

# Mikasa

広報みかさ

May.2025

5

No.1555



Nissho ドラマスペシャル

## 城のキング<sup>99</sup> と、あと数人

毎週金曜 午後6時30分からHBC 北海道放送にて放送中!!



| 時間    | ステージスケジュール／内容              |
|-------|----------------------------|
| 10:00 | ■ステージショー(日替わり)             |
| 11:00 | ■黒いダイヤを探せ！[料金] 500円(先着30人) |
| 12:30 | ■ステージショー(日替わり)             |
| 13:30 | ■どん菓子実演&できたてどん菓子のプレゼント     |
| 15:00 | ■ぽっぽレンジャービンゴと記念撮影会         |



春の三笠鉄道村まつりは、大人から子供まで楽しめる内容で、皆さんをお待ちしています。

# 春の 三笠鉄道村まつり

5月3日(土)～5日(月)／午前9時～午後4時  
場所 三笠鉄道村



【料金】5分300円

■ふわふわゴリラ

【料金】300円

■ロードトレイン

※記念館入館者は300円

■村内探検スタンプラリー

【料金】500円

◎村内

【料金】300円

■プラレールフィッシング

【料金】5発300円

■射的

◎縁日 終日開催

本物の鉄道車両3台の  
汽笛が鳴らせます。

◎体験

■汽笛ならし体験

【料金】500円

【時間】

■消防車とパトカー展示



▼消防車：午後1時～3時

▼パトカー：午後1時30分

～2時30分

※消防車は4日、5日のみ

◎記念館内

■プラレールチキンレース

【料金】1回500円

※1日100回限定

①午前10時～11時30分

②午後2時30分～4時

動力のないプラレールを手

で押してテーブルから落ちない

ように止めるゲーム。止ま

った場所に止めてプラレール

をプレゼント(ハズレなし)

■動く!! 鉄道模型展示

【問合先】三笠鉄道記念館Tel③1123／商工観光課商工観光係Tel②3997

## みかさパンと、おやつと、珈琲と。

MIKASAぽけっとマルシェCOCOCHIで  
「みかさパンと、おやつと、珈琲と。」を開催します。

全道からパン、おやつ、珈琲を中心に、アクセサリー  
や雑貨など全40店舗が集まります。ぜひお越しください。

【日時】5月11日(日)10:00～16:00

【場所】MIKASAぽけっとマルシェCOCOCHI

【入場料】無料



Instagram

※当日は混雑が予想されるため、近隣公共施設  
の駐車場をご利用ください。

【問合先】商工観光課商工観光係Tel②3997

今月の

# MIKASA COOKING ESSOR

【申込・問合せ先】  
三笠高校生レストラン  
Tel③7335



Googleフォーム

※小学生以下は保護者同伴  
【申込期限】4月30日(水)  
【申込方法】電話またはGoogleフォームから申し込みください。  
※当日参加枠あり

【講師】地域おこし協力隊  
【対象】どなたでも参加可  
【参加料】1食500円  
【定員】各日50食  
【内容】三笠産のお米と塩、具材を選んで自分だけのおにぎりを作ります。  
※豚汁付き(お持ち帰り可)  
所要時間15分  
【場所】MIKASA COOKING ESSOR キッチンスタジオA

MIKASA  
キッチンスタジオA  
■地域おこし協力隊主催  
GWイベント  
おにぎりフェスタ2025  
【日時】5月3日(土)・4日(日)・5日(月)／各日午前11時～午後2時



## 5月の営業日

は休日

【営業時間】11:00～14:00

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

【営業時間】11:30～14:30

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

【営業時間】9:00～18:00

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

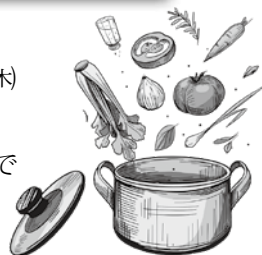
「ごはんcafe あむっと」の店主 畑澤 愛花さん(三笠高校卒業生)が発案した献立の料理教室(調理風景を見学)と管理栄養士による食のレクリエーションを行います。



Instagram

【献立】鮭のタルタルソテー、おなか人参サラダ、汁物など  
【日時】5月22日(木)10:30～13:00  
【場所】ふれあい健康センター  
【参加料】500円  
【対象】どなたでも参加可

【定員】8人(先着順)  
【申込期限】5月15日(木)  
【申込方法】電話または直接窓口で申し込みください。



## 暮らしの料理教室

食を通じた健康増進の取り組みとして、暮らしの料理教室を開催します。



## 食と健康推進事業「たべのぼ」

食事と運動で健康を目指す取り組みとして、食と健康推進事業を開催します。

【内容】管理栄養士が考案した栄養バランスの整った食事を提供するほか、食と健康に関する講話などを行います。

【献立】キーマカレー、温泉卵、黄桃

【対象】65歳以上の市民

【参加料】400円

【定員】各回50人(先着順)

【申込方法】電話または直接窓口で申し込みください。

※詳しくは、市ホームページ、栄養管理係Instagramをご確認ください。



Instagram

開催日程／いずれも12:00～13:00

| 開催日      | 会場         | 申込期限     |
|----------|------------|----------|
| 6月17日(火) | ふれあい健康センター | 6月 3日(火) |
| 6月20日(金) | 岡山市民センター   | 6月 6日(金) |
| 6月26日(木) | 三笠市民センター   | 6月12日(木) |

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター栄養管理係Tel③2010



# 三笠市未利用エネルギー 活用フォーラムを開催

## ハイブリッド 石炭地下ガス化 × 脱炭素 への挑戦

【問合せ先】産業開発課産業振興係Tel③7081

3月14日、三笠市未利用エネルギー活用フォーラム(第15回三笠市石炭資源活用研究会)を市民会館で開催しました。

講師に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の堀口 柊様、室蘭工業大学大学院の板倉 賢一特任教授、NPO法人地下資源イノベーションネットワークの出口 剛太理事長を招き、水素社会実現に向けた国の動きや、ハイブリッド石炭地下ガス化事業の研究成果、実証実験の計画など



を報告いただきました。

会場とオンライン配信を合わせて230人が参加し、会場・オンライン配信それぞれから質問が出るなど、水素社会の実現を目指す三笠市の取り組みに対して期待の高さを実感するフォーラムとなりました。

※講演資料は市ホームページで公開しています。



ホームページ

### 企業版 ふるさと納税

## (株)GX force に御礼状を進呈

【問合せ先】産業開発課産業振興係Tel③7081

3月4日、(株)GX force(東京都渋谷区)の石破 周一代表取締役役に、企業版ふるさと納税に対する御礼状を進呈しました。同社は法人向けに太陽光パネルを中心とした商業設備を提供し、エネルギーコストの最適化を提案する他、アパレルブランドを展開し、環境保全と美しさを両立したクリエイティブなファッションを提案しています。

環境負荷軽減につながる当市の水素製造や、二酸化炭素地下固定化などの新たなエネルギーの取り組みに賛同いただき、寄付(企業版ふるさと納税)を通じて応援いただきました。





ホームページ



Facebook



LINE



Instagram



【申込・問合先】三笠ジオパーク推進協議会事務局(商工観光課内) Tel②3997

## 旧奔別炭鉱ガイドDay

かつて東洋一と呼ばれた立坑櫓やその周辺施設など、普段は立ち入ることのできないエリアをガイド解説付きで見学できます。

【日程】6月1日(日)

【時間】①10:00 ②11:00 ③13:00

【集合場所】旧奔別炭鉱

【参加料】300円

【申込方法】電話またはGoogleフォームから申し込みください。

▶電話での受付時間

平日8:30～17:00

### ■Googleフォームでの申込方法手順

①QRコードを読み込み、または三笠ジオパークHPからリンク先に飛ぶ

②必要事項(参加ツアー、名前、住所、電話番号など)を入力し、送信する(仮予約)

③事務局より折り返し連絡がある

④予約完了またはキャンセル待ちとなる

※予約が定員に達するなど、ご希望に添えない場合があります。

※中学生以下は保護者同伴



Googleフォーム



**6月12日(木) 18:00(開場16:00)**

**北海道日本ハムファイターズ戦ご招待**

**三笠市民応援デー**

**エスコンフィールドHOKKAIDO**

【問合先】  
社会教育課生涯教育係Tel②3591

【対戦相手】東京ヤクルトスワローズ(セ・パ交流戦)

【定員】市内在住の300組600人

※応募多数の場合は抽選

【申込方法】球団Web(PC・スマホ・携帯)

◆パソコンの場合…[https://apply.hkdballpark.com/form\\_entry/mks25](https://apply.hkdballpark.com/form_entry/mks25)にアクセスし、申込フォームに必要事項を入力してください。

申込先

◆スマートフォン・携帯の場合…右のQRコードによりアクセスし、申込フォームに必要事項を入力してください。



問合先

【申込期限】5月18日(日)

【バス料金】1人2,500円 市民会館前(15:00出発)からエスコンフィールドHOKKAIDOまで貸し切りバスを有料で運行します(先着45人)。料金は当日お支払いください。お釣りのないようご協力願います。

《送迎バス申込先／社会教育課生涯教育係Tel②3591》

### 【その他】

▶当選の場合は球団公式チケット販売サイト「Fチケ」でチケットと引換できるクーポンコードをお送りします。クーポンコードではご入場できませんので、必ずチケットとお引換えいただき、ご来場ください。クーポンの使用方法など詳しくは当選メールに記載されます。

▶当選通知は、締切後1週間を目途にメールで通知されます。(当選有無に関する問い合わせはできません) [ml.fighters.co.jp] のドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

▶当選者は、昨年同様(PC・スマホ・携帯から)各自で座席の確保をしてください。

▶応募いただいた個人情報は、(株)ファイターズスポーツ &amp; エンターテインメントが適切に管理し、チケット関連のダイレクトメールやアンケート以外には利用されません。



# 新田 志津男「日本画家歴40周年記念」特別展

5月23日(金)～6月25日(水)

みかさの小さな美術館cielでは、三笠市出身の日本画家新田 志津男氏のコレクションを常設しています。

このたび、新田 志津男氏の画家歴40周年を記念して特別展を開催します。

昨年オープンした札幌市の新田 志津男ギャラリーからciel未公開作品と新作を加えて展示しますので、ぜひお越しください。

【問合先】三笠市文化芸術振興促進施設ciel Tel②8080

5月から10月まで夏季利用時間割に変わります。

専用利用を希望する場合は、利用日の10日前までに申し込みください。

|   | 9:00～12:00     | 12:00～18:00                        | 18:00～21:00    |
|---|----------------|------------------------------------|----------------|
| 月 | 開放             | 開放                                 | 開放             |
| 火 |                | 開放<br>[16:00～18:00]<br>サッカースポーツ少年団 | 硬式テニス<br>(全面)  |
| 水 |                | 開放                                 | サッカー一般<br>(全面) |
| 木 |                | 開放                                 | ソフトテニス         |
| 金 |                | 開放<br>[16:00～18:00]<br>サッカースポーツ少年団 | 硬式テニス<br>(全面)  |
| 土 | 開放             |                                    |                |
| 日 | 開放[9:00～17:00] |                                    |                |

※1 上記は専用での利用申し込みが無い場合です。

※2 祝日は日曜日と同じ扱いとなります。

【申込・問合先】三笠ドームTel②7511

## 三笠ドーム 夏季利用 時間割

## 屋外体育施設の オープン

- 陸上競技場
- 野球場
- テニスコート
- 幾春別川パークゴルフ場
- 子ども広場

【利用可能期間】10月31日(金)まで

※幾春別川パークゴルフ場は、芝養生のため毎週木曜日は利用できません。

昨年野球場トイレの整備が完了したので、  
24時間利用できます。

【問合先】スポーツセンターTel②4879

## ことぶき大学学生募集

【対象】市内在住で60歳以上の方

【定員】25人程度(先着順)

【参加料】受講料2,000円、教材費500円、卒業祝賀会や写真代は別途希望者から徴収します。(入園料、昼食などが必要な場合あり)

【学習内容】「社会見学」「理科教室」「健康講座」「うたごえ」など

【活動場所】公民館ほか

【申込期限】5月31日(土)

【称号の授与】受講年数により、学士号・修士号・博士号・大学院寿号の称号を授与します。

【時間・内容】

▶10:00～12:00／学習内容にある講座…昼食準備が必要です。給食の試食(311円)も数回行います。

▶13:00～14:30／クラブ活動…スポーツ、手芸、手話、デジタル、ボードゲームから選択

※都合により日程・内容が変更になる場合があります。

※例年、入学式と卒業式は市民会館で開催していましたが、今年度は公民館で開催します。

| 回  | 開催日       | 学習内容                                 |
|----|-----------|--------------------------------------|
| 1  | 6月10日(火)  | 入学式(公民館)                             |
| 2  | 6月25日(水)  | オリエンテーションなど                          |
| 3  | 7月 8日(火)  | 講座1 理科教室「ものづくり」                      |
| 4  | 7月23日(水)  | 講座2 社会見学「ファーム富田(中富良野町)」              |
| 5  | 8月27日(水)  | 講座3 介護予防運動「ふまねっと」                    |
| 6  | 9月17日(水)  | 講座4 地域世代間交流「幼児といっしょに遊ぼう」三笠まづの杜 園児と交流 |
| 7  | 9月28日(日)  | 講座5 社会見学「高校生レストラン・文化芸術振興促進施設ciel」    |
| 8  | 10月14日(火) | 講座6 社会見学「せんとぴゅあⅡ(東川町)」図書館などの複合施設     |
| 9  | 10月28日(火) | 講座7 健康づくり「健康体操」                      |
| 10 | 11月12日(水) | 講座8 音楽講座「うたごえ」                       |
| 11 | 11月18日(火) | 卒業式(公民館)・記念写真撮影・祝賀会(希望者会費制)          |

【申込・問合先】社会教育課生涯教育係Tel②3591／社会福祉協議会Tel②3151

## 入学を祝って新一年生へ贈呈

■無事か・え・る！カエル型のキーホルダー…三笠建設協会安全委員会から「事故無く家に帰るように」と、夜間でも目立つ反射材の付いたカエル型のキーホルダーが贈られました。

■手作りのマスコット…三笠市商工会女性部から毛糸で編んだ鈴型マスコットが贈られました。赤いリボンが付いた鈴で、子どもたちにも親しみやすい工夫が施されています。

■黄色いワッペン…株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社から安全を祈って黄色いワッペンが贈られました。

■リフレクター…札幌地区トラック協会岩見沢支部から夜間でも目立つリフレクターが贈られました。

■定規・分度器セット…株式会社コンサドーレから定規・分度器セットが贈られました。

■消しゴム…北海道生コンクリート工業組合から生コンミキサー車をかたどった消しゴムが贈られました。

■防犯ブザー…三笠市防犯団体連合会から防犯ブザーが贈られました。

■交通安全反射バッグなど…三笠市交通安全推進協議会から反射バッグや交通安全教育冊子、文房具などが贈られました。

【問合先】学校教育課学校教育係Tel②2197

## 三笠市善行賞表彰

(株)タヤ運輸建設(代表取締役 林 正之さん)から市の地域振興に役立ててほしいと100万円の寄付がありました。同社からは、令和3年以降、複数回にわたり寄付を受けており、このたび三笠市表彰条例の規定により西城市長から善行賞を贈呈しました。



【問合せ】総務課総務秘書係Tel②3185

### 三笠市職員採用試験

詳しくは市ホームページ、または直接問い合わせください。

【職種・人員】事務職、建築職、保健師／各若干名

【試験日】「第1次」6月22日(日)

【受付期限】6月10日(火)

※次のQRコード

ドを読み込み、

試験要項・申込

書をダウンロード

できます。



ホームページ

【問合せ】総務課職員係Tel②31

84

### 公平委員会委員の選任

4月1日付で、安藤雄一さん

(再任)、安達 壽さん(再任)、小

林 信子さん(再任)を三笠市公

平委員会委員に選任しました。

公平委員会は、市職員の勤務条

件に関する措置請求や職員に対

する不利益な処分の適法性や妥

当性を審査し決定する機関です。

【問合せ】総務課職員係Tel②31

84

### 固定資産評価審査委員会委員の選任

3月23日付で、大西省吾さん(再任)、中村剛さん(再任)、三上 瑞人さん(再任)を三笠市固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

固定資産評価審査委員会は、

固定資産の賦課に関して納税者

からの申し立てがあった場合、

その評価の審査を行う機関です。

【問合せ】総務課職員係Tel②31

84

### 三笠市人事異動

市では、4月1日付で人事異動を行いましたので、課長職以上についてお知らせします。

※氏名のあとの( )は旧役職

《市長事務部局》

【部長職】

企画財政部参事 兼 企画財政

部企画調整課長事務取扱／坂

保徳(企画財政部税務財政課長)

【課長職】

総務福祉部総務課長／萬年

剛至(総務福祉部総務課長 兼

企画財政部企画調整課長)

総務福祉部デジタル推進課長

／後藤 謙徹(監査委員事務局局長)

総務福祉部福祉事務所長 兼 三

笠市児童館長／大村 康彦(市立

三笠総合病院事務局医事課長)

企画財政部税務財政課長／富

宅 達也(総務福祉部福祉事務所

長 兼 三笠市児童館長)

《監査委員事務局》

【課長職】

監査委員事務局局長／富樫 将

洋(市立三笠総合病院事務局総

務管理課主幹 兼 医事課主幹)

《市立三笠総合病院》

【課長職】

市立三笠総合病院医務局看護

部看護師長／吉田 素(市立三笠総

合病院医務局看護部副看護師長)

市立三笠総合病院医務局地域

医療連携室看護師長／壽崎 真

奈美(市立三笠総合病院医務局

看護部看護師長 兼 地域医療連

携室看護師長)

市立三笠総合病院事務局総務

管理課主幹／榊田 幸利(総務福

祉部市民生活課市民年金係長)

市立三笠総合病院事務局医事

課長／猿田 正人(総務福祉部デ

ジタル推進課長)

【問合せ】総務課職員係Tel②31

84

### 市内の教職員人事異動

4月1日付で、新しく市内の学校に赴任された校長先生・教頭先生を紹介します。(敬称略)

【校長職】

萱野中学校：林 宏和

【教頭職】

岡山小学校：熊谷 英樹



林 校長

熊谷 教頭

【問合せ】学校教育課学校教育係  
Tel②2197





## 行政相談委員の委嘱

4月1日付で、行政相談委員に辻道 元信さん[写真]が、また引き続き栗山 俊彰さんが総務大臣から委嘱されました。

行政相談員は、皆さんと行政機関のパイプ役として国や北海道の仕事に関する苦情、要望、意見をお聞きして改善を図りますので、ご相談ください。



【問合せ先】企画調整課広聴広報係Tel②3182

民生委員・児童委員は  
身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、地域の誰もが安心して暮らすことができるよう、家族や子育て、暮らしのことで困ったことや悩み事の相談に応じています。秘密は守りますので、気軽に相談ください。

なお、地域の民生委員・児童委員の名前や連絡先が分からないときは、問い合わせください。

民生委員・児童委員の家は青い門標(左図)が目印です。



【問合せ先】福祉事務所福祉総務係Tel②3995

南空知定住自立圏の形成に  
関する協定の締結

令和7年3月26日に定住自立圏の中心市である岩見沢市と、三笠市を含む3市5町(夕張市、美唄市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町)が南空知定住自立圏を形成するための協定を締結しました。

定住自立圏は、その地域の中

心的な役割を担う中心市と近隣市町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、その地域全体に必要な生活機能を保ち、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

【問合せ先】企画調整課企画係Tel②3182

山火事に注意ください

昨今、国内で大規模な山火事が複数発生し、甚大な被害が発生しています。

三笠市でも平成18年5月に弥生桜木町で約8ヘクタールの森林が焼失する山火事が発生しています。

雪解け後の時期は空気が乾燥しており火災が発生しやすいため、屋外での火の取り扱いに注意しましょう。

【問合せ先】農林課農林係Tel②3996



戸籍に氏名のフリガナが  
記載されます

これまで、戸籍には氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、令和7年5月26日に施行される戸籍法の一部改正により、新たに氏名のフリガナが戸籍に記載されるようになります。令和7年5月26日の施行日以降、本籍地市区町村から、住民票の情報を参考に「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が原則として、戸籍の筆頭者あてに送付されます。

通知書は戸籍単位で郵送し、戸籍内で同じ住所の方は1通につき4人まで記載されます。戸籍内で別住所の方は住所地ごとに郵送されます。通知書に記載された、氏や名のフリガナが誤っていたら、令和8年5月25日までに届け出をしてください。フリガナが正しい場合は、届け出をしなくても通知に記載されたフリガナが令和8年5月26日から戸籍に記載されることとなります。詳しくは通知書をご確認ください。

【問合せ先】市民生活課市民年金係Tel②3187

移動市役所運行日程

市役所職員とのオンライン相談や窓口の手続きができる専用車両が運行します。気軽にご利用ください。

【5月運行日程】

※各市民センター

| 日程     | 時間            | 場所  |
|--------|---------------|-----|
| 19日(月) | 10:00 ~ 12:00 | 幌内  |
|        | 13:00 ~ 15:00 | 美園  |
| 22日(木) | 10:00 ~ 12:00 | 幾春別 |
|        | 13:00 ~ 15:00 | 三笠  |
| 27日(火) | 10:00 ~ 12:00 | 弥生  |
|        | 13:00 ~ 15:00 | 唐松  |
| 30日(金) | 10:00 ~ 12:00 | 山の手 |
|        | 13:00 ~ 15:00 | 岡山  |

【持ち物】マイナンバーカード  
※マイナンバーカードをお持ちでない方は、発行手続きに時間を要する場合や発行ができない場合があります。

【その他】オンライン相談は、対応課の混雑状況によりお待ちいただく場合があります。住民票などの交付には手数料が掛かります。

【申込・問合せ先】デジタル推進課  
デジタル推進係Tel②3184

# 三笠市ママ・サポート119

消防署では妊娠している方の不安を少しでも解消するため【三笠市ママ・サポート119】を実施しています。希望される方は事前に個人情報(氏名・住所・緊急連絡先・かかりつけ医療機関など)を妊婦事前登録者情報届出書により登録していただき、緊急時に救急車を出動させスムーズに出産予定医療機関などへ搬送する取り組みです。

## ■次のような症状で利用できます

- ▶妊娠している方で腹部に強い痛みや出血がみられる、腹部に強い張りがあるなど、緊急な治療が必要と判断された時。
- ▶自己または関係者で妊娠している方を病院へ搬送できない状況で、救急車でなければ搬送することができない場合。
- ▶妊娠している方が急病や転倒などによるケガで動けない場合。

## ■対象および登録方法

| 対象   | 市内在住の妊婦                                                                                                                                                    | 里帰り出産で帰省している妊婦                                                                                                       |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登録方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶母子手帳受領時</li> <li>▶妊娠8カ月の面談時</li> <li>▶ホームページ掲載の妊婦事前登録者情報届出書に記入して窓口へ提出</li> <li>▶窓口に来庁され、妊婦事前登録者情報届出書へ記入</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ホームページ掲載の妊婦事前登録者情報届出書に記入して窓口へ提出</li> <li>▶窓口に来庁され、妊婦事前登録者情報届出書に記入</li> </ul> |

【届出・問合せ】ふれあい健康センター健康係Tel③2010／消防署消防係(救急担当)Tel②3499

## グッド ジョブ Good Jobみかさ 市内事業所の求人情報

◎セイコーマート三笠店

【会社紹介】入店前の研修も受けられるので、初めての方も安心して働けます。

【雇用形態】パートタイム

【勤務地】本町248・6

【転勤の可能性】なし

【職種】コンビニスタッフ

【業務の変更】なし

【免許資格】特になし

【年齢】特になし

【勤務時間】

▼売り場：午前5時45分～午後11時15分の中で数時間

▼ホットシェフ：午前4時～午前6時／午後3時～午後6時／午前9時～午後2時

【給与など】

▼売り場：午前5時45分～午前8時「時給1,150円」／午前8時～午後10時「時給1,050円」／午後10時以降「時給1,313円」

▼ホットシェフ：午前5時45分～午前8時「時給1,150円」／午前8時～午後10時「時給1,050円」／午後10時以降「時給1,313円」

3円

▼ホットシェフ：午前5時45分～午前8時「時給1,150円」／午前8時～午後10時「時給1,060円」／午後10時以降「時給1,325円」

【勤務形態】シフト制

【連絡先】Tel②2388

【備考】コンビニ未経験者の方や、売場・ホットシェフ両方希望される方も歓迎です。

市ホームページでは詳しい求人内容・他事業所の求人情報も掲載しています。求人に関する問い合わせは直接、求人事業所に連絡してください。



ホームページ

【問合せ】商工観光課商工観光係Tel②3997





# 市立病院 だより！

病院長コラム

病院長 宮西 秀二



## 健康食品ってホントにいいの？

外来で診察していると、健康食品のお話が時々出ます。今よりさらに良くなろうと、購入される方が多いのでしょうか。

テレビや新聞で目にして、ドラッグストアや通信販売で購入される方が多いようです。今よりも更に健康になるうとして頑張っているのだと思いますが、持病があり通院している方は買う前に医師や看護師に相談してください。

例えば糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病の方には、あまりおススメしておらず、病状が悪く

なる方や、改善が見られない方にはあえて私から聞くようにしています。

さらにもう一つ、三笠でもよくあるのが、毎日仏壇にお参りされる方が、自分の好きな食べ物を買って仏壇にお供えしてから、最後は自分で全部食べてしまう。

仏壇にお供えするのは大変立派なところがけだと思えますが、お供えるものを見直してみてもいいのではないのでしょうか？

ゴールデンウィークは「春らんまん」ですよ。いろいろ楽しんで下さいね。

4月1日に市立病院に着任

## 市立病院で働く医師を紹介します

はまだ まりな  
濱田 茉里奈 先生

### ■濱田先生から一言

初めまして。このたび、市立三笠総合病院・皮膚科常勤医として就任いたしました濱田 茉里奈と申します。出身は札幌市で札幌医科大学卒業後、市内で初期研修を終え、砂川市立病院、大学病院で勤務してきました。

自然豊かな新しい地で、気持ちを新たに頑張ってみますのでどうぞよろしくお願いいたします。

当院では、今まで出張医体制で週2回午前外来を行っていましたが、今年度から午後外来を増やしました。これまで時間の都合が合わなかった方、お子さんや学生さんなどにも受診いただければと思います。

皮膚科外来にはよく「皮膚科で良いのかわからないのですが…」と仰る患者さんがいらっしゃいます。基本的に皮膚に関することは何でも診ます。アトピー性皮膚炎、しみ、いぼ、ほくろ、デリケートゾーンのかゆみ、脱毛、爪の痛み、やけど、しもやけ、何でも大丈夫です。「これくらいで…」とためらわずに、まずはお気軽に皮膚科を受診してみてください。

患者さんのお悩みに寄り添った診療を心がけて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんの受診をお待ちしております。

【問合先】市立病院総務管理係Tel②3131



移動支援や外出機会の促進を図り、高齢者の皆さんが交通機関を利用しやすく、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、各種交通助成券(共通回数券)を交付します。

### ■事業別対象者と助成額など

| 区分            | 高齢者外出支援助成事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 高齢者バス利用助成事業                                                                                                                        |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|--------------|------------|----|----|---------------|----|----|-------|---------------|---------------|
| 券名称           | 高齢者外出支援共通回数券                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 高齢者バス・タクシー共通回数券                                                                                                                    |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 対象            | ①4月1日現在、市内に住所を有し、翌年3月31日までに70歳以上となる方。<br>※市中心部にお住まいの方も対象です。<br>※一部の施設入所者は対象外です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 次の①②の要件を満たす方<br>①4月1日現在、市内に住所を有し、翌年3月31日までに70歳以上となる方。<br>②市立病院前バス停を起点とし、バス片道運賃が240円を超える地域にお住まいの方。<br>※市中心部にお住まいの方や、一部の施設入所者は対象外です。 |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 助成額           | 7,200円<br>額面200円の共通回数券を36枚交付します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | お住まいの最寄のバス停留所により金額が異なるほか、障害者割引を受けることができるか否かによっても金額が異なります。詳しくは、問い合わせいただくか、申請当日説明します。                                                |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 申請に必要な物       | 対象となる本人が来庁(本人来庁)される場合、代理人が来庁(代理人来庁)される場合によって必要な物が異なります。下記を参考ください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>本人確認書類(※)</th><th>印かん(シャチハタ不可)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人来庁(自書可能)</td><td>必要</td><td>不要</td></tr> <tr> <td>本人来庁(自書不可/代筆)</td><td>必要</td><td>必要</td></tr> <tr> <td>代理人来庁</td><td>対象者・代理人それぞれ必要</td><td>対象者・代理人それぞれ必要</td></tr> </tbody> </table> ※本人確認書類は、マイナンバーカード、運転免許証、保険証、障害者手帳などをご持参ください。金融機関の通帳や病院の診察券は本人確認書類とはなりません。<br>※申請に必要な物を忘れた場合、交付できません。 |                                                                                                                                    | 区分 | 本人確認書類(※) | 印かん(シャチハタ不可) | 本人来庁(自書可能) | 必要 | 不要 | 本人来庁(自書不可/代筆) | 必要 | 必要 | 代理人来庁 | 対象者・代理人それぞれ必要 | 対象者・代理人それぞれ必要 |
| 区分            | 本人確認書類(※)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 印かん(シャチハタ不可)                                                                                                                       |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 本人来庁(自書可能)    | 必要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 不要                                                                                                                                 |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 本人来庁(自書不可/代筆) | 必要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 必要                                                                                                                                 |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 代理人来庁         | 対象者・代理人それぞれ必要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 対象者・代理人それぞれ必要                                                                                                                      |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 利用可能事業者       | <b>【健常者の方】</b> 三笠市営バス、北海道中央バス、北交ハイヤー<br><b>【上記事業者を利用できない方】</b> ウィング三笠、岩見沢地区ハイヤー協会加盟の介護タクシー事業者(日の出交通、さあまる、悠愛、ロード)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                    |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |
| 共通回数券利用上の注意   | ①使用は発行した本人に限ります。<br>②1乗車で何枚でも使用可能。<br>③三笠市内発着の使用に限ります。<br>④お釣りは出ません。<br>⑤回数券の払戻し・換金は不可。<br>⑥運賃をお支払いの際、不足額が生じた場合は、差額分をお支払いください。<br>⑦回数券の有効期限は令和8年3月31日までです。令和8年4月1日以降は使用できません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                    |    |           |              |            |    |    |               |    |    |       |               |               |



## 申請は忘れずに

### ■交付日程など

下記の日程のとおり、ふれあい健康センターや各地区市民センターで該当地区に区分し申請を受け付けます。該当地区の時間は、待ち時間をできるだけ短くするため時間を区切っています。円滑な申請事務にご協力をお願いします。

なお、交付開始直後は混雑も予想されます。日程に都合がつかない場合や混雑を避けたい方は5月19日(月)以降にふれあい健康センターで随時交付しますので、必要な物を持参し来庁ください。

また、6月以降は移動市役所でも交付手続きができますので、運行日程を確認のうえご利用ください。

| 日程       | 配布場所       | 時間            | 該当地区                                                            |
|----------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------|
| 5月12日(月) | ふれあい健康センター | 13:30 ~ 14:30 | 本郷町、いちきしり                                                       |
|          |            | 14:30 ~ 16:00 | 幸町                                                              |
| 5月13日(火) | 岡山市民センター   | 9:00 ~ 10:30  | 岡山、萱野                                                           |
|          | 幌内市民センター   | 11:00 ~ 12:00 | 幌内1~3丁目、幌内住吉町、幌内新栄町、幌内北星町、幌内金谷町、幌内春日町                           |
|          | ふれあい健康センター | 13:30 ~ 15:00 | 榊町                                                              |
|          |            | 15:00 ~ 16:30 | 宮本町                                                             |
| 5月14日(水) | ふれあい健康センター | 9:30 ~ 10:30  | 柏町                                                              |
|          |            | 10:30 ~ 11:30 | 高美町                                                             |
| 5月15日(木) | 美園市民センター   | 9:30 ~ 11:30  | 若草町、清住町、美園町                                                     |
|          | 弥生市民センター   | 13:30 ~ 15:30 | 東清住町、弥生町1~3丁目、弥生藤枝町、弥生柳町、弥生橘町、弥生桃山町、弥生花園町、弥生桜木町                 |
| 5月16日(金) | 唐松市民センター   | 9:30 ~ 11:30  | 唐松町1~2丁目、唐松青山町、唐松栄町1~3丁目、唐松千代田町1~2丁目、唐松常盤町、唐松緑町、唐松春光町           |
|          | 幾春別市民センター  | 9:30 ~ 11:30  | 幾春別町1~4丁目、幾春別栗丘町、幾春別山手町、幾春別川向町、幾春別滝見町、幾春別千住町、幾春別中島町、奔別新町、西桂沢、桂沢 |
|          | 三笠市民センター   | 13:30 ~ 14:30 | 多賀町、若松町                                                         |
|          |            | 14:30 ~ 15:30 | 有明町、堤町                                                          |
|          |            | 15:30 ~ 16:30 | 本町、幌内初音町                                                        |
|          |            |               |                                                                 |

※記載のない、大里・川内・達布・美和の方は、いずれか最寄りの会場で申請ください。

【問合先】ふれあい健康センター福祉係TEL③2010

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



## 赤十字活動資金にご協力ください

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、幅広い人道的活動を行っています。

これらの活動資金は、皆さんの善意による社資(毎年500円以上の納入者による会費(社費)と一般の方からの寄付)によって支えられており、安定的に災害救護活動ができるよう社資を募集しています。

加入されている方には日赤協賛委員が社資の募集に伺いますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】日本赤十字社三笠市地区(福祉事務所福祉総務係) ☎ 3995



## 生活困窮者自立支援制度

「電気・ガス・水道を止められそう」「家賃が払えなくなりそう」「なかなか仕事が見つからない」、そんな不安や悩みを抱える方を支援します。

### ■自立相談支援事業

生活に困窮している方が生活保護を受ける前の段階で、できるだけ早く自立できるよう専門の支援員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)が相談に応じ、継続的な支援をします。

### ◎相談電話

【受付日時】月曜日～金曜日(祝日除く)午前9時30分～午後5時  
【連絡先】そらち生活サポートセンター ☎ 0120-279234 (フリーダイヤル・相談無料)

### ◎相談会の開設

【開設日時】毎月第3火曜日(予約不要)午後1時30分～午後4時

## 【場所】福祉事務所相談室

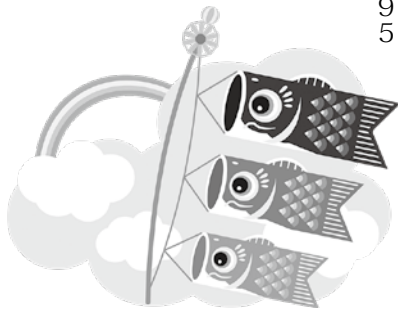
※家庭訪問や開設日以外の相談予約は、福祉事務所窓口でも受け付けします。

【運営団体】そらち生活サポートセンター

## ■住居確保給付金

離職により住居を失い生活に困窮している方、または住居を失う恐れの高い方に、安定した就職活動ができるよう、期限付きで家賃相当額を支給します。※就職活動、収入、資産などに一定の基準があります。詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】福祉事務所保護係 ☎ 3995



## 公園や市道の草刈にご協力 いただいている皆さんへ

公園や緑地、市道の草刈りにご協力いただいている町内会や、地域の皆さん、ありがとうございます。草刈りにご協力いただける方に、草刈機を貸し出します。ですので申し出てください。

また、刈った草は、市で収集しますのでご連絡ください。

## ■刈草を出すときの注意とお願い

▼公園や緑地、市道以外の草は収集できません。

▼刈った草は袋に入れてください。

※公園や緑地は、刈ったまま集めなくても良い場合がありますのでご相談ください。

▼刈草を入れる専用袋は配布していません。無色・半透明の袋やレジ袋などを使用してください。※集めた草は無料で収集しますので、指定のごみ袋(ピンク色)を使う必要はありません。

▼袋の返却が必要な場合には、連絡いただくか収集の際に申し出てください。

【問合せ先】建設課土木公園係 ☎ 3999

## 危ない！ かんがい溝が満水に

市内を流れる「かんがい溝」は8月31日までの期間、満水になります。

水の流れが速く危険ですので、近くで遊んだり近づこうとする子どもを見つけたときは、声を掛けてください。

【問合せ先】農林課農林係 ☎ 3996

## 公営住宅入居者募集

### 【募集団地・戸数】

▼わかまつ団地1棟(4階建)2DK1戸(1階)／家賃19,300円～44,500円  
▼榊町団地A棟(3階建)1DK1戸(1階)／家賃17,100円～39,300円

※このほかにも募集している団地がありますので、詳しくは問い合わせてください。

【応募期限】5月14日(水)

【入居決定】応募者多数の場合は抽選となります。

【申込・問合せ先】建設課住宅係 ☎ 3998



## 自衛官募集

### ■第2回幹部候補生

【受験資格】22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒「見込含」、修士課程を修了した方など「見込含」は28歳未満の方)

【受付期限】6月6日(金)

【試験期日】6月14日(土)

### ■第2回幹部候補曹

【受験資格】20歳以上33歳未満の大卒程度の方(学位不要)

【受付期限】6月6日(金)

【試験期日】6月14日(土)

### ■医科・歯科幹部

【受験資格】医師・歯科医師免許を取得している方

【受付期限】5月22日(木)

【試験期日】6月20日(金)

### ■キャリア採用幹部

【受験資格】大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある方

【受付期限】5月16日(金)

【試験期日】6月9日(月)～16日(月)

※いずれか一日を指定

### ■技術曹

【受験資格】20歳以上の方で国家免許資格を取得している方など

【受付期限】5月16日(金)

【試験期日】6月9日(月)～16日(月)  
※いずれか一日を指定

### ■第1回一般曹候補生

【受験資格】18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)

【受付期限】5月7日(水)

【試験期日】5月17日(土)～25日(日)

### ■第1回自衛官候補生

【受験資格】18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)

【受付期限】5月7日(水)

【試験期日】5月23日(金)～25日(日)

### ■第2回予備自衛官補

【受験資格】  
▼一般：18歳以上52歳未満の方  
▼技能：18歳以上で国家資格などを有する方(資格により53歳未満から55歳未満)

【受付期限】9月11日(木)

【試験期日】9月13日(土)～29日(月)

※いずれか一日を指定

【問合先】総務課総務秘書係TEL②3185 / 自衛隊岩見沢地域事務所TEL0126・235514



## 自衛官募集事務に係る資料提供について

市では、自衛隊法などに基づき、募集事務にかかる対象者の住所などの個人情報を防衛大臣に提供していますが、この提供を望まない方は、事前にその旨を届け出ることができます。

対象者には、順次、当該届け出にかかる書類を郵送しますので、提供を望まない方は、期日まで手続きをお願いします。

【対象者】三笠市に住民記録があり、令和7年度中に以下の年齢になる方  
▼15歳男性の方(平成22年4月2日～同23年4月1日生まれ)  
▼18歳となる方(平成19年4月2日～同20年4月1日生まれ)  
▼22歳となる方(平成15年4月2日～同16年4月1日生まれ)

【届出期限】5月30日(金)

【申請対象者】本人または保護者など

【申込・問合先】総務課総務秘書係TEL②3185



## 令和7年度危険物取扱者試験・消防設備士試験日程

一般財団法人消防試験研究センターのホームページを確認ください。また、市ホームページや消防庁舎内の掲示板でも確認できます。

※受験願書は予防係にあります。

【問合先】消防本部予防係TEL②2771

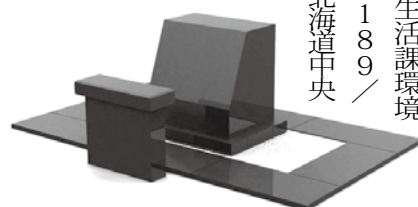
## お墓の建て替えや遺骨の移動など

市内にお墓・納骨堂をお持ちで、建て替えや別のお墓、寺院などの納骨堂に移動される場合、また、お墓の所有者が亡くなるなど管理者が変更となる場合は手続きが必要なので、環境衛生係まで問い合わせください。

また、市外にお墓・納骨堂をお持ちで、市内のお墓・納骨堂に移動する場合は、お墓のある自治体で改葬許可(遺骨の移動)の手続きが必要です。

なお、市では清住墓地内に合葬墓を開設しているほか、市内の公益財団法人北海道中央霊園が合葬墳墓を開設しています。詳しくは問い合わせください。

【問合先】市民生活課環境衛生係TEL②3189 / 公益財団法人北海道中央霊園TEL③1511



## 気軽に相談ください 特設人権相談会

人権問題、いじめ、いやがらせ、プライバシーの侵害、家庭の問題など、日頃の心配事を人権擁護委員が無料で相談に応じます。

【日時】6月1日(日)午後1時～3時

【場所】市民会館

【主催】札幌法務局岩見沢支局、岩見沢人権擁護委員協議会、三笠市

【問合先】企画調整課市民相談室TEL②3183

## 6月1日は 人権擁護委員の日

【全国共通電話番号】

みんなの人権110番

TEL0570-003-110

子どもの人権110番

TEL0120-007-110

女性の人権ホットライン

TEL0570-070-810

## 猫の飼育マナー

市役所や保健所には猫のふん尿被害などの苦情相談が寄せられています。人も猫も快適に過ごせるよう責任ある飼育をしましょう。

①室内で飼いましよう：屋外で飼うとノミやダニがついたり、感染症や交通事故などの危険があります。

②終生飼養の義務：飼い主は最後まで面倒を見ることが法律で定められています。飼えなくなった場合は、市役所や保健所に相談する前に、新たな飼い主を探し終生飼養に努めることが飼い主の責任です。

③適切な管理：飼い主の管理範囲を超える多頭飼育となった場合、虐待とみなされて法律違反による罰則を受けることがあります。避妊・去勢手術を行うなど、適切な管理をしましょう。

④野良猫へ餌やりの禁止：近隣住民とトラブルになる一番の原因となり、不幸な猫を生み出します。また、餌の放置はキツネやアライグマなどの野生動物を誘引する原因になります。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係  
TEL②3189

## カラスから身を守りましょう

カラスは4月から7月にかけて巣をつくり、ヒナを育てます。巣に人が近づくと、卵やヒナを守るため木の枝などを激しくつついたり、後頭部を蹴るなど威嚇してきます。見つけたときには、速やかに巣の周辺から離れてください。

### 【対策】

①迂回路があれば巣の場所を確認して避けて通る。

②帽子をかぶる、または傘を差す：危険な状態が続く場合には巣を撤去することになりますが、巣を撤去されたカラスは狂暴になるなどさらに状況が悪化する場合がありますので、その後も細心の注意が必要です。また、巣を撤去した場合でも、1週間程度は周辺に居座るため帽子をかぶるなどの注意をしてください。

※市では、民有地につくられた巣の撤去は行いません。巣の撤去は巣を作られた土地や樹木の所有者、管理者が行うこととなります。また、卵やヒナを駆除する場合は市の許可が必要です。

③巣を作らせない環境をつくる：カラスは雑食性で、自然界の

ものをエサとしています。人間が排出する生ごみもエサとなり、市街地に集中するようになりました。カラスは地域の環境問題と捉え、一人一人がごみの減量とごみを出すときのマナーの徹底が大切です。

※一般ごみに生ごみが混入している場合がありますので、分別にご協力ください。

【連絡・問合せ先】駆除の許可申請：農林課農林係TEL②3996／市有地に巣がある場合：市民生活課環境衛生係TEL②3189

## 悪臭対策の取り組み

市では悪臭対策の取り組みとして、養豚場敷地の境界で臭気測定や職員による臭気確認パトロールを継続して行っています。

3月の臭気指数の測定結果はすべて基準内で、3月に寄せられた臭気に対する苦情はありませんでした。市では今後も苦情が寄せられるごとに事業者への聴き取りや改善に向けて指導を行います。

また、4月9日現在の豚の飼育頭数は約3,000頭でした。何かお気づきの点がありました

## 水中運動教室参加者募集

水中運動は、関節の負担が少なく運動できるほか、水の抵抗によって短時間で効率的にカロリーを消費することができます。また、水圧によって血液循環が良くなり心肺機能が向上します。

|      | 介護予防水中運動教室                                                |                      | 生活習慣病予防水中運動教室    |                                        |
|------|-----------------------------------------------------------|----------------------|------------------|----------------------------------------|
|      | 基礎コース                                                     | 運動コース                |                  |                                        |
| 対象   | 65歳以上の方<br>(要支援・要介護認定の方を除く)                               |                      | 30歳以上<br>64歳以下の方 | 30歳以上の方                                |
|      | _____                                                     | 基礎コースに2回<br>以上参加された方 |                  |                                        |
| 日程   | 6月12日・19日・26日、7月3日・10日・17日・24日・31日<br>／木曜日                |                      |                  | 6月13日・20日・<br>27日、7月4日・<br>11日・18日／金曜日 |
| 時間   | 10:30                                                     | 14:15                | 18:45            |                                        |
| 内容   | 水中運動、<br>健康講話、<br>体力測定ほか                                  | 水中運動のみ               | 水中運動、健康講話、体力測定ほか |                                        |
| 定員   | 16人                                                       |                      |                  |                                        |
| バス送迎 | あり<br>(希望者のみ)                                             | なし                   |                  | あり<br>(希望者のみ)                          |
| 場所   | 三笠天然温泉太古の湯                                                |                      |                  |                                        |
| 参加料  | 4,800円                                                    |                      |                  | 3,600円                                 |
| 申込方法 | 5月13日(火)までに電話または直接窓口で申し込みください。<br>(申し込みは、いずれか一つのコースとなります) |                      |                  |                                        |

※過去の参加が1回以下の方を優先します。 ※運動後、温泉を利用できます。

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター健康係TEL③2010



3月分出生届

お誕生おめでとう

コングラチュレーション★  
**Congrats!**★

ちっちゃな新しい市民

| お名前               | 保護者          |
|-------------------|--------------|
| ふせむぎな<br>布施 麦奈 さん | 卓朗さん<br>育子さん |
| 3月14日生まれ          | 岡山           |

[掲載承諾をいただいた方]



社会福祉協議会に寄付

◆社会福祉基金に

▼中田 昌弘さん(岡山)亡き母  
(ミツ子さん)の遺志により  
10万円

ら、市にご連絡をお願いします。  
【問合せ】市民生活課環境衛生係  
Tel ②3189

三笠市に寄付

◆こころのふるさと基金に

《3月1日～31日》

▼3,055件

6,736万100円

《令和6年度の累計額》

▼(97,722件)

17億326万2千500円

市民のひろば

詳しくは各問い合わせ先に確認ください

第15回MIKASA Food Village

【日時】5月23日(金)11:00～19:00

【場所】市外からの来訪者駐車場  
(農協前)

【入場料】無料

【出店内容】コロッケ、おやきなど

【問合せ先】2Beans Coffee

Tel 070-8381-0251

老人福祉センター開館記念  
「芸能・作品発表会」

【日時】5月28日(水)10:00

【場所】老人福祉センター

【問合せ先】老人福祉センター

Tel ③1900

陶芸クラブ会員募集

【対象】市内在住の方(初心者歓迎)

【粘土代】実費負担

■体験教室の開催

【日時】毎週月～金曜日/午前中

【費用】1,000円(粘土代を含む。道具はお貸しします。)

※会費など詳しくは問い合わせください。

【申込・問合せ先】老人福祉センター  
Tel ③1900

弓道体験・教室生徒募集

【日時】平日の夕方(相談可)

【場所】弓道場

【対象】中学生以上

【参加費】一般1,000円(中学生無料)

【用具】弓道会で用意します。

【回数】教室15回程度

【申込・問合せ先】竹田 Tel ②5566 /  
松田(事務局) Tel 090-1381-9221  
(夜間)

ラージボール(卓球)同好会  
会員募集

【日時】毎週木曜日13:15～15:15

【場所】スポーツセンター

【対象】60歳代から80歳代まで

【会費】月額500円

【問合せ先】川越 Tel ②7282

自動車税種別割は  
6月2日(月)が納期限

▶納税通知書は、令和7年(2025年)5月7日(水)に発送します。

▶キャッシュレス納税が利用できます。

▶自動車税種別割は、

4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

▶次のようなときは、手続きが必要です。

①住所が変わったとき→運輸支局で  
変更手続②自動車を売買したとき→

運輸支局で移転登録③自動車を廃  
車したとき→運輸支局で抹消登録

【問合せ先】空知総合振興局納税課  
Tel 0126-20-0055(直通)



地方税  
お支払いサイト

## 読書推進コーナー

【問合先】  
市立図書館 Tel ②3514

今月の1冊  
著書名  
サーペントの凱旋  
著者名  
知念 実希人



### 新刊案内

#### 一般書

- 藍を継ぐ海  
伊与原 新
- よむよむかたる  
朝倉 かすみ
- ゲーテはすべてを言った  
鈴木結生
- 二十四五  
乗代雄介 ほか10冊

#### 児童書

- 白い虹を投げる  
吉野 万理子、黒須高嶺
- 芝浜 上・下巻  
川端 誠
- とーんだとんだ  
長谷川義史、中川ひろたか
- おんぶおぼけ  
いもとようこ ほか12冊

### 絵本とおはなし 「かるがも会」

【日時】5月24日(土)  
10:00から  
【場所】公民館  
絵本の読み聞かせや紙芝居をします。

#### 読み聞かせボランティア募集

【内容】子どもたちへの絵本の読み聞かせなど  
【曜日】毎月第3土曜日  
【場所】公民館  
【時間】10:00～11:00



## 市民相談会

【申込・問合先】  
企画調整課市民相談室 Tel ②3183

### ▶市民無料法律相談会

不動産売買や賃貸、多重債務などの金銭、遺言、相続のほか身近な法律問題について弁護士に相談することができます。  
※事前に申し込みが必要となりますので、相談日前日の正午までに電話で申し込みください。

【日時】 5月 8日(木) 13:00～15:00 札幌弁護士会・法テラス  
5月22日(木) 13:00～15:00 札幌弁護士会・法テラス  
【場所】市民相談室

### ▶行政・人権相談会

【日時】5月26日(月) 13:00～15:00  
【場所】市民相談室

- 行政相談(国や北海道の仕事に対する苦情、要望、意見など)
- 人権相談(いじめ、いやがらせ、家庭の問題など)

## 三笠市の人口

4月1日現在(前月比)

総数 7,168人 (↓ 27) 男性 3,319人 (↓ 14)  
世帯数 4,318世帯 (↓ 6) 女性 3,849人 (↓ 13)



LINE



ホームページ

欲しい情報を選び  
ぜひご活用ください



## 開館情報

■は休館日

### 図書館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

Tel ②3514

### 博物館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

Tel ⑥7545

### 鉄道記念館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

Tel ③1123

### 文化芸術振興促進施設 ciel

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

Tel ②8080

## 今月の当番医

【市外局番01267】

|        |          |           |
|--------|----------|-----------|
| 3日(土)  | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 4日(日)  | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 5日(月)  | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 6日(火)  | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 11日(日) | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 18日(日) | 市立病院     | Tel ②3131 |
| 25日(日) | 南そらち記念病院 | Tel ⑥8211 |

午後6時から翌朝午前8時までは市立病院が担当します。

- 市立病院／宮本町489-1
- 南そらち記念病院／岡山506-8